

「川の京都」をテーマとした観光コンテンツの造成に係る業務委託に係る
公募型プロポーザルの実施に関する質問への回答について

No.	質問	回答
1	仕様書 6 委託業務の内容 (1) コンテンツの企画・造成 ア (ア) ターゲットは中級者向けとありますが、具体的にどのような方を想定していますか。	京都に複数回訪れたことがある、リピーターの方で、ある程度、京都のことを知っている方向けと想定しております。
2	仕様書 6 委託業務の内容 (1) コンテンツの企画・造成 ツアーを販売する場合、発生した利益は受託者のものとしても良いか。	問題ありません。
3	仕様書 6 委託業務の内容 (1) コンテンツの企画・造成 ア (イ) 川の京都カード (仮) の納品先は1か所ですか。発送費が変わってくるので教えてください。	事業開始後の調整となりますが、10箇所程度 (府域内) を想定ください。
4	仕様書 6 委託業務の内容 (1) コンテンツの企画・造成 ア (イ) 川の京都カード (仮) をガイドツアー参加者に配布しますが、余ったカードはどちらで配布を想定されていますか。	余ったカードはそのほか納品先で配布予定です。
5	仕様書 6 委託業務の内容 イ 府市の食材を生かしたメニュー開発および販売 ○メニュー開発・試食会・販売に係る費用は全て本業務の委託料に含むとあるが食材の仕入れに発生する費用は含まれるか。 また、販売する商品が有料の場合、発生した利益は提供店舗の利益としても良いか。	仕入れに発生する費用も委託料に含みます。 また、有料の場合は提供店舗の利益として問題ありません。
6	仕様書 6 委託業務の内容 イ 府市の食材を生かしたメニュー開発および販売 ○試食会の関係者12名程度は、委託者が揃える認識でよろしいでしょうか	京都府・京都市で調整します。
7	(2)HPでの販売プロモーションについて ア及びイHPとあるが、どこのHPを想定しているか。	受託事業者が持っている販売ページ等を想定しております。